

平成23年度 木の香る淡海の家推進事業実施概要

目 次

I 平成23年度木の香る淡海の家実施結果の概要

はじめに	1
1, 23年度事業の概要	1
2, びわ湖材使用量の確認	1
3, 募集時期別の決定戸数	2
4, 1工務店等の申請戸数と申請された工務店数	2
5, 月別の上棟数	3
6, 地域別の決定戸数	3
7, 市町別の決定戸数	4
8, 建てられている住宅	
(1) プレカット工法の増加	4
(2) 建築工事費(坪単価)	4
(3) 住宅の大きさと木材使用量	5
7, びわ湖材の使用分析	
(1) 使用されている樹種	5
(2) 樹種別の使用部材	6
(3) スギ横架材の使用状況	6
(4) びわ湖材納入事業体	8
(5) 針葉樹合板の利用	8
(6) 工務店の製材品調達先	9
(7) 本事業のびわ湖材使用量の推移	9
8, おわりに	9

II 本事業についての工務店に対するアンケート調査の結果

10

III 見学会実施のアンケート調査の結果

12

I 平成23年度木の香る淡海の家推進事業の実施結果の概要

はじめに

平成21年度スタートした助成金制度による木の香る淡海の家推進事業は本年で3年目になり、県下の工務店等では制度の普及が進み、4月中旬から申請の受付を開始した。

本年度は3月の東北大震災による建築資材の不足や価格の高騰、景気の低迷などが影響してか、昨年度に比べて申請戸数に若干影響がみられます。1ヶ月平均の申請戸数は、22年度は16.5棟、23年度は10.8棟で3割強の減の状況にあります。従って、募集期間を12月20日まで延長した。それにもかかわらず97棟で終了し、若干当初の助成金を余す結果となった。

1. 23年度事業の概要

当事業は、滋賀県における森林の多面的機能の発揮と「びわ湖材」の普及啓発および円滑な流通を推進するため、以下の内容のとおり実施している。

表1 助成の内容 (応募要領抜粋)

区分	一戸あたりのびわ湖材の使用量	助成金額	びわ湖材の使用基準
I	7.5m ³ 以上15m ³ 未満	30万円	構造材は、3m ³ 以上使用
II	15m ³ 以上	40万円	構造材は、5m ³ 以上使用

※構造材とは、土台、大引、柱（管柱、通柱）、梁（小屋梁を含む）、桁、胴差、母屋、方づえ、火打ち、棟木、隅木および小屋束とする。

※びわ湖材製品も利用できます。

本年度からびわ湖材製品（針葉樹合板）もびわ湖材使用量としてカウントできるようになった。

びわ湖材製品の使用基準（びわ湖材への振り替え可能量）

助成区分I（7.5m³以上15m³未満）の場合、びわ湖材製品は1.5m³を限度とします。助成区分II（15m³以上）の場合、びわ湖材製品は3m³を限度とします。なお、振り替え量は、使用量の1/2で積算

*例 助成区分I びわ湖材製品8m³使用の場合、積算量は1/2で4m³。
上限が1.5m³なので、1.5m³がびわ湖材の使用量に積算される。

申込条件や申込申請は前年度と同様であり、申請者は工務店、大工さんである。決定審査は、これまでと同様協議会企画運営委員会において審査を行い、内容、添付書類等に不備がなければ申請者に対して助成金の決定をしている。

2. びわ湖材使用量の確認

第一段階として、提出された申請書には、びわ湖材使用計画書および添付図面（平面図、伏せ図等）にびわ湖材使用部材には着色等で使用部位、規格寸法が分かるようにしておくとともに、びわ湖材を確実に納材されるための担保として、納材業者（びわ湖材取扱事業者）の納材確約書の添付を義務づけている。

第二段階として、上棟等びわ湖材が概ね使用が完了した時点で現地の確認を協議会が実施している。この時、びわ湖材販売管理票、納品書（またはこれに変わる納材明細書等）の提出を義務づけている。現地確認は、びわ湖材使用計画書と図面に基づい

た使用がされているか、また、びわ湖材販売管理票と合致しているかを調査すること
 にしている。現地確認時点で、工程上使用されていない部材があった場合は、使用完
 了後の写真の提出を求めている。(びわ湖材使用量確認要領は別添のとおり：P16)



現地確認の状況

3. 募集時期別の決定戸数

募集した期間は23年4月15日から12月20日までとし、最終決定戸数は97
 棟であった。助成区分では30万円が43%、40万円が57%であった。

表2 時期別の決定戸数とびわ湖材使用量

募集時期	30万円	40万円	決定戸数合計	びわ湖材使用量(m3)	1戸あたり平均(m3)
23,4,15~5,15	10	12	22	281.67	12.80
5,16~6,30	8	12	20	306.66	15.33
7,1~7,31	1	7	8	131.12	16.39
8,1~8,31	6	7	13	173.5	13.35
9,1~9,30	2	2	4	55.36	13.84
10,1~10,31	4	5	9	129.48	14.39
11,1~11,30	5	5	10	144.68	14.47
12,1~12,20	6	5	11	142.56	12.96
計	42	55	97	1365.03	14.07

※木材使用量は3月19日で集計した量で最終確認後に変わることがある。

※びわ湖材使用量は、針葉樹合板を含む。

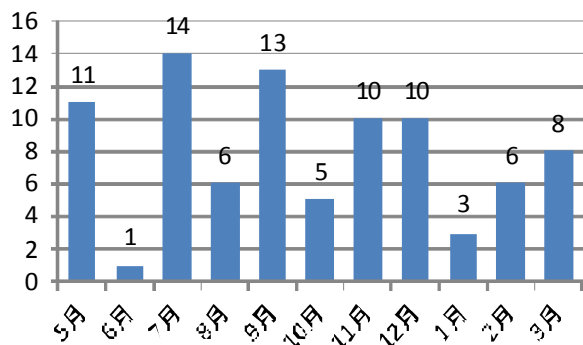
4. 1工務店等の申請戸数と申請された工務店数

表3

決定戸数	工務店数
7棟	2
5棟	1
4棟	5
3棟	4
2棟	7
1棟	32
計	51

23年度は昨年と同様1工務店が申請できる最大戸数は5戸
 という制限が加えられた。しかし当初募集締め切りの11月末
 の段階で予定戸数の申請数に余裕が出ることで推定されたので、
 11月から5棟の制限を設けないことで申請を受け付けた。こ
 のことで2工務店が7棟の申請をされた。申請された工務店数
 は51社であった。

5. 月別の上棟数



今年の特徴は、申請を12月まで受け付けたことから年度末にかけての上棟が続いた。各月のばらつきは申請件数の変動に連動したものである。

図1 月別上棟数 (総数：97棟)

6. 地域別の決定戸数

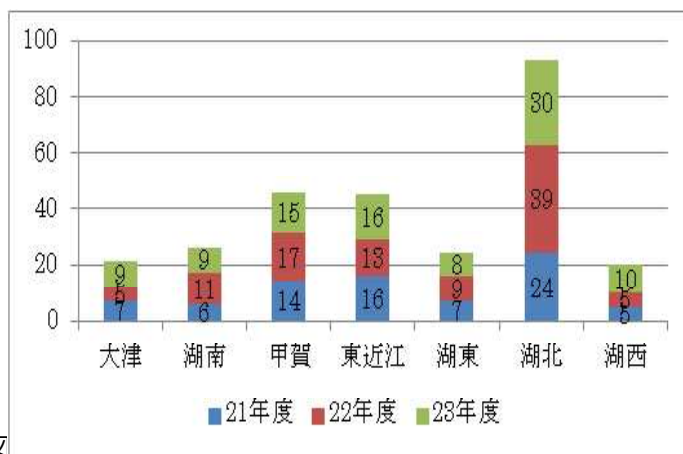
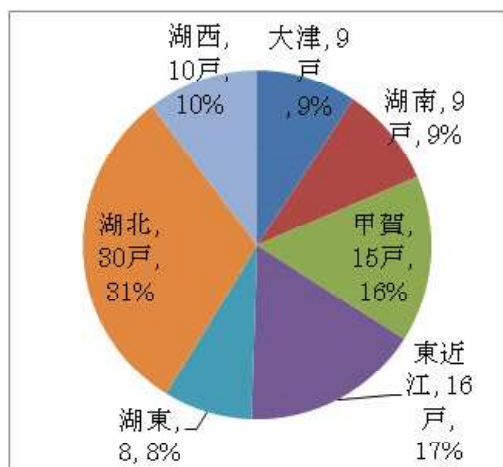


図2 23年度の地域別決定戸数(総数 97棟)

図3 21,22,23(3カ年)の地域別決定数
(21:79棟 22:99棟 23:97棟)

23年度も湖北地域での戸数が多い(31%)。本事業は毎年県北部の申請が多いことがわかる。毎年少ない高島地域が本年度は倍増になり、他の地域は昨年度と似たような傾向であった。住宅建築戸数の多い高島、湖南、大津地域は、ハウスメーカー等多様な住宅が建てられ、県内弱小工務店の進出が難しいのではないと思われる。

7. 市町別の決定戸数

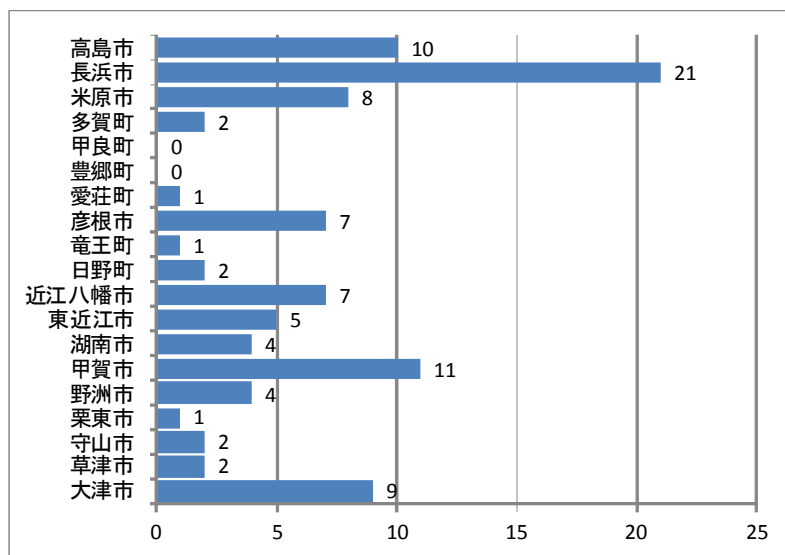


図4 市町別決定戸数(総数 97 戸)

市町別では22年度と同様に長浜市での利用が多く、次いで甲賀市である。本年度の特徴は高島市での利用が増大した(昨年は5棟)。

全く利用されていない市町は2町で昨年度は5町であったが、若干ではあるが範囲の拡大がみられた。

8. 建てられている住宅

(1) プレカット工法の増加

最近になって加工コストや熟練大工さんの減少により、県下の住宅建築においてプレカット工法が進んできた。

平成23年度では、6割がプレカット工法であった。

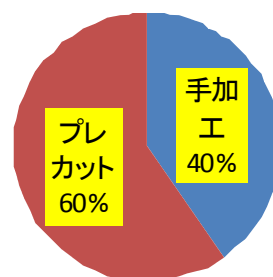


図5 プレカットの比率

(2) 建築工事費(坪単価)

本事業の申請のあった建築物について、契約書に記載の工事費から整理したのが図6である。

最低価格は36.8万円、最高価格は111.1万円で平均価格は62.8万円であった。

平均値以上には、田舎普請といわれる在来軸組工法で土壁工法を採用している住宅や手加工による在来軸組による住宅がほとんどである。

平均以下の住宅は、デザインや屋根が単純に設計されている。しかし、機能的には十分配慮され、若い世代に好まれる住宅になっている。

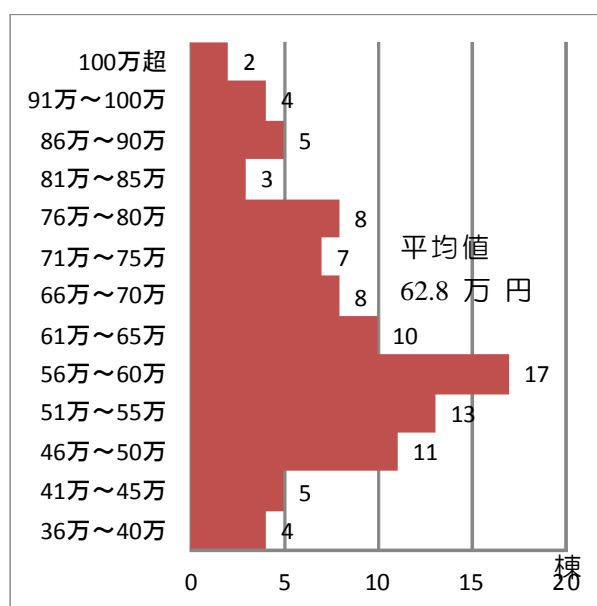


図6 建築費の坪単価の分布

(3) 住宅の大きさと木材使用量

表4 地域別の住宅の大きさと木材使用量

申請地域	延床面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	全体の木材 使用量(㎡)A	床面積当たりの木 材使用量(m3/㎡)	内びわ湖材 使用量(m3)B	びわ湖材の 割合B/A(%)
大津地域湖	122.08	86.21	25.03	0.205	14.78	59.07
湖南地域	124.42	74.91	19.22	0.154	10.88	56.62
甲賀地域	125.26	87.13	25.27	0.202	13.61	53.85
東近江地域	138.82	86.87	22.90	0.165	12.73	55.61
湖東地域	142.88	88.54	23.11	0.162	15.40	66.66
湖北地域	152.82	97.67	26.90	0.176	13.74	51.07
湖西地域	151.78	94.52	32.89	0.217	21.36	64.94
県平均	139.70	89.90	25.37	0.182	14.26	56.22

(参考) 平成 22 年度

県平均	142.44	91.46	23.62	0.166	13.96	59.08
-----	--------	-------	-------	-------	-------	-------

※木材使用量は3月19日の集計、最終確認後に変わることがある。

建築面積、延べ床面積の大きい地域は湖北地域、湖西地域となっている。これらの地域は農村型の建坪の大きい住宅が多いことが影響していると思われる。

1戸あたりの木材使用量の平均は 25.37m³ で湖西地域、湖北地域が平均を上回っていた。床面積当たりの木材使用量の平均は 0.182m³ で日本住木センター資料の 0.191m³ と比べれば若干少ない値となっている。

全体の木材使用量のうち、びわ湖材は県平均で 56%で今年の 59%よりやや少ない結果であった。

7. びわ湖材の使用分析

(1) 使用されている樹種

表5 (m³)

樹種	H23	H22	H21
スギ	888.84	896.12	647.49
ヒノキ	444.95	477.79	309.88
マツ	15.07	8.09	4.56
計	1,348.85	1,381.99	961.93
針葉樹合板	16.50	—	—
合計	1,365.35	1,381.99	961.93

※木材使用量は3月19日で集計、最終確認後に変わることがある。

23年度のスギとヒノキの使用比率は図7のとおりである。スギとヒノキの使用比率は、毎年ほぼ同様である。

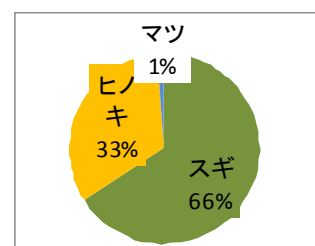


図7 H23の樹種別比率

(2) 樹種別の使用部材

表6 部材別使用樹種(m3)

部材別	スギ	ヒノキ	マツ	計
柱材	69.17	242.15	0.00	311.32
横架材	555.26	40.56	15.07	610.89
土台・大引等	1.19	147.91	0.00	149.10
構造材計	(625.62)	(430.61)	(15.07)	(1071.30)
構造材比率(%)	70.39	96.78	0.00	79.42
丸キ・板類等	(263.21)	(14.34)	(0.00)	(277.55)
計	888.84	444.95	15.07	1348.85

※木材使用量は3月19日で集計、最終確認後に変わることがある。 ※針葉樹合板は除く。

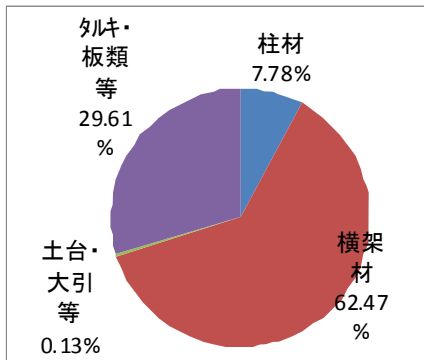


図8 スギの使用部材比率

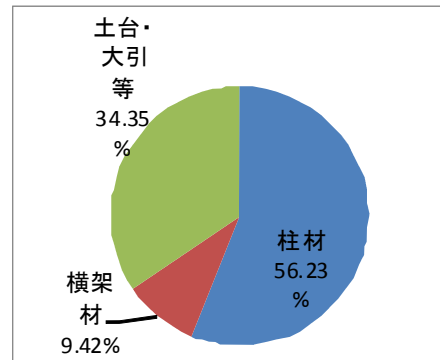


図9 ヒノキの使用部材比率

(3) スギ横架材の使用状況

梁や桁にスギ材が多く使用されるようになってきた。県内のスギが利用可能な径級に生育してきたこと、外材と比べて価格面で対向できること、さらに大きな理由としてスギの色合い、柔らかさ、匂いなど日本人になじみやすい木材として、化粧性を配慮した使われ方が浸透してきているように思われる。図10はスギ横架材の幅毎の使用された本数である。最も多いのは幅120mmのサイズである。

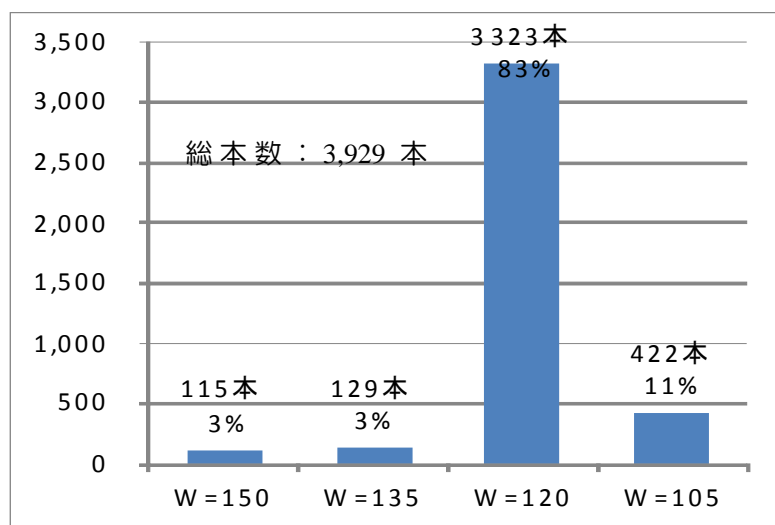


図10 幅毎の使用本数

図11は幅毎の断面出現頻度をみたものである。最も多く使用されているのは、幅

120mm、いわゆる4寸サイズの幅であり、高さ（背）は 240mm、210mm の使用が多い。

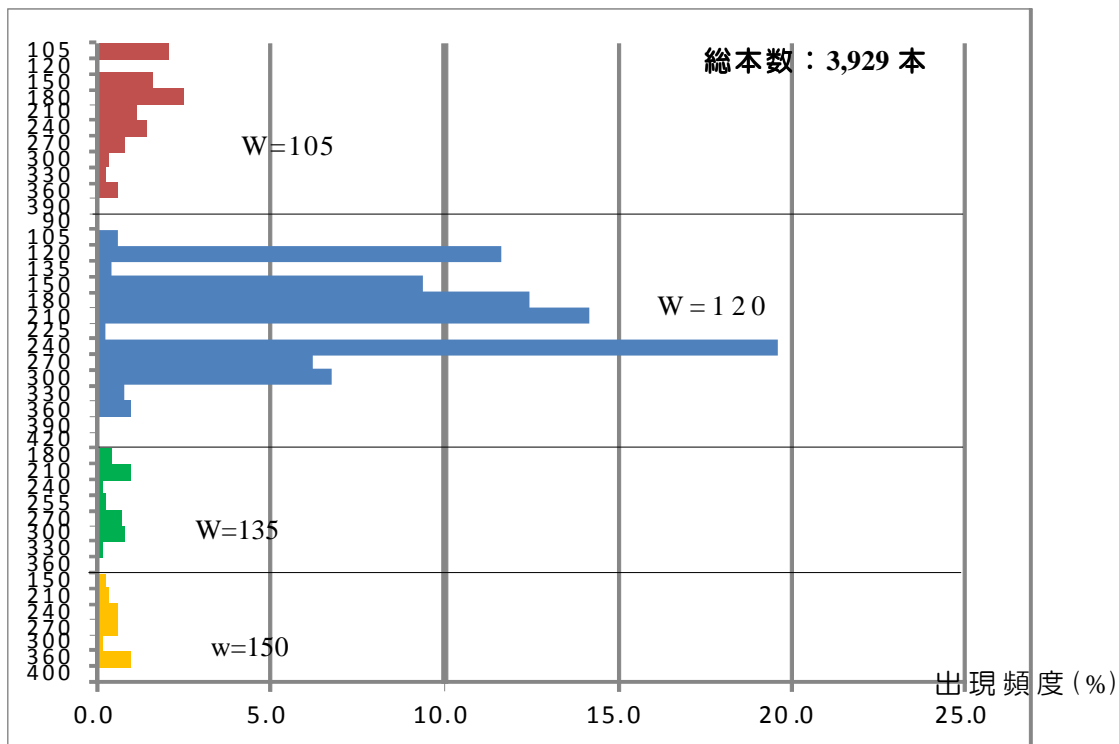


図 1 1 断面出現頻度

図 1 2 は最も多く使われている幅 120mm の高さ別、長さ別の使用本数である。

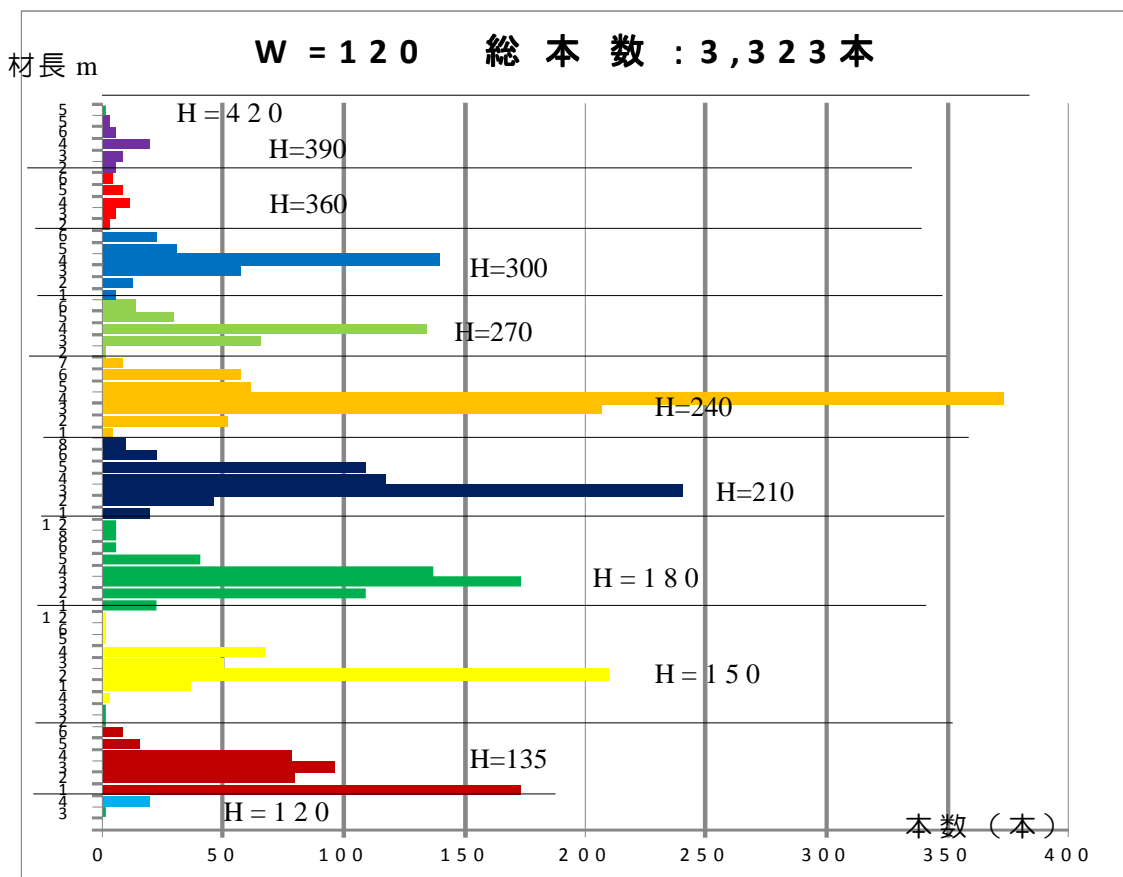
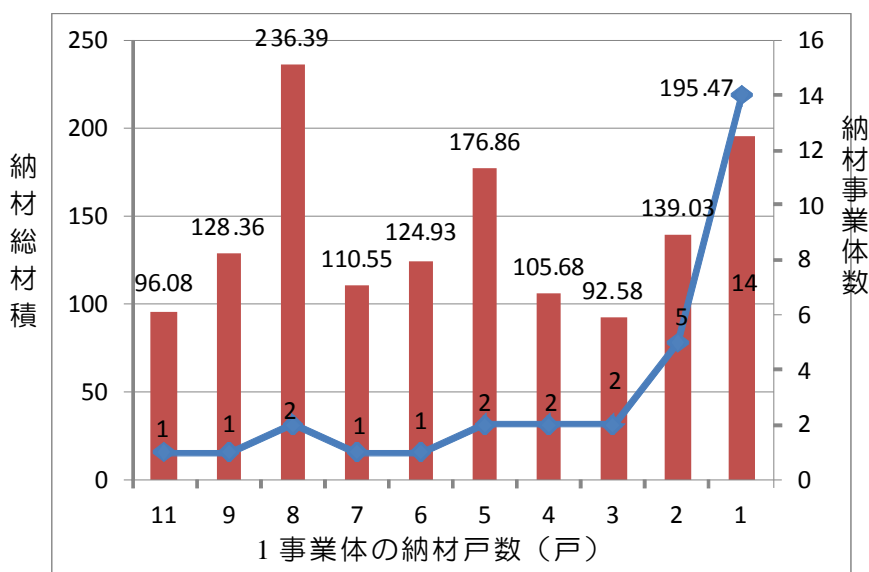


図 1 2 幅 (W) 120 mm の高さ (背) 別本数

図で分かるように幅 120mm (4 寸) において最も多いのは、高さ 240mm の長さ 4 m で、

次いで高さ 210mm の長さ 3 m である。

(4) びわ湖材納入事業体



本事業を実施するために製材品を納入している認定事業体は 31 社である。最大棟数分を納入しているのは 1 社で 11 棟分である。9 棟が 1 社、8 棟が 2 社・・・以下グラフのとおりになっている。14 社が 1 棟の納入である。全体のびわ湖材認定事業体数からみれば本事業に関わっている事業体は少ないといえる。

図 1 3 びわ湖材納入事業体と納材量（納材事業体数：31）
※木材使用量は 3 月 1 9 日で集計、最終確認後に変わることがある。

(5) 針葉樹合板の利用

本年度からびわ湖材針葉樹合板が使用量としてカウントできるようになった。助成区分Ⅰ（7.5m³以上 15m³未満）の場合、びわ湖材製品は 1.5m³を限度とし、助成区分Ⅱ（15m³以上）の場合、びわ湖材製品は 3m³を限度となっている。なお、振り替え量（カウント量）は、使用量の 1/2 で積算することになっている。

23 年度は 4 社が 7 棟に使用している。全体量は下表のとおりになっている。現在のところ 1820 × 910 サイズしかないことから壁面等の長尺が必要な部分には使えない状況である。

表 7 びわ湖材針葉樹合板使用状況

使用部位別				厚さ別	
床 板		野 路 板		厚さ(mm)	枚数
厚さ(mm)	枚数	厚さ(mm)	枚数		
24	310	12	75	12	75
28	164	24	201	24	511
		28		28	164
計	474	計	276	計	750



床板として使用された合板



(6) 工務店の製材品調達先

表8 製材品調達先

種 別	棟数	材積(m3)
森林組合	9	128.36
製材所・製品問屋	88	1,236.67
計	97	1,365.03

工務店の製材品調達先は、近くの製材業者・製品問屋が大部分である。森林組合からの直接購入は少ない。

※木材使用量は3月19日で集計、確認後に変わることがある。

(7) 本事業のびわ湖材使用量の推移

柱の提供事業(H16～H20の5年間)を実施した結果と、21年度から開始した助成事業と1戸当たりのびわ湖材の使用量を比較したのが下表である。

表 本事業における1戸当たりびわ湖材使用量

年度別	びわ湖材使用量(m3)	総木材使用量(m3)	備 考
柱提供事業(5年平均)	12.53	データなし	うち提供材 3.52m3
H21 助成事業	12.19	データなし	
H22 助成事業	13.96	23.92	
H23 助成費業	14.26	25.37	

21年度は5m3以上7.5m3未満の少量使用に助成したこともあって1戸当たりの平均使用量が少なかったと思われる。年々少量ではあるがびわ湖材の使用量が増えており、本事業により使用されるびわ湖材は1戸当たり14m3前後であろうと思われる。

総木材使用量は22年度からデータが整理できるようになった。この数字は床面積当たりから見るとP4で記述したように若干少ないように思えた。

8. おわりに

木の香る淡海の家推進事業が助成金制度に変更され、3年間実施した結果の問題点や課題を整理しておく。

(1) 申請段階・審査

- ・工務店により構造材の区分が一定せず、チェックに手間取る。
- ・3年目になるが、添付図面の不備が目立った。
- ・離れの基準に曖昧なところがあり、申請者に不信感を与えた。
- ・部材名が地域により部材名が異なることがあり、現場確認に苦労する。

(2) 助成金の手続

- ・申請者の多くが助成金事務処理が理解されないことから、書類提出がスムーズにできなかった(交付決定と助成金確定の意味が理解されない)。
- ・提出時期が守られない(上棟10日前の提出書類)。

(3) びわ湖材証明書

- ・23年度からびわ湖材証明書に変わり、発行者は事務処理が早くなった。
- ・本制度は業界の信頼の基に運用されている。前のびわ湖材販売管理票に比べれば簡易な内容であるので木材の流れが把握できない欠点がある。

(4) びわ湖材の現場使用確認

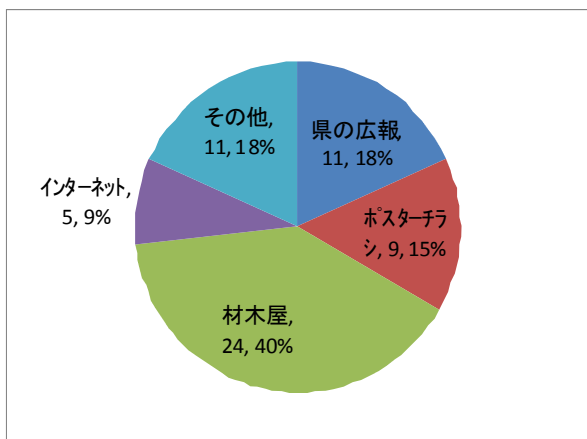
- ・確認段階で訂正を指示したことがかなりあった。
（構造材とその他の材の区分の訂正、樹種の訂正、寸法訂正、荒材での材積計算など）

Ⅱ 本事業についての工務店に対するアンケートの結果

23年度に助成の決定をした工務店に対して、現地確認と併せてアンケート調査を行った。23年度の建築棟数は97戸で申請した工務店数は51社であった。このうちアンケートの回収数は47工務店であった。

(1) アンケートの項目と結果

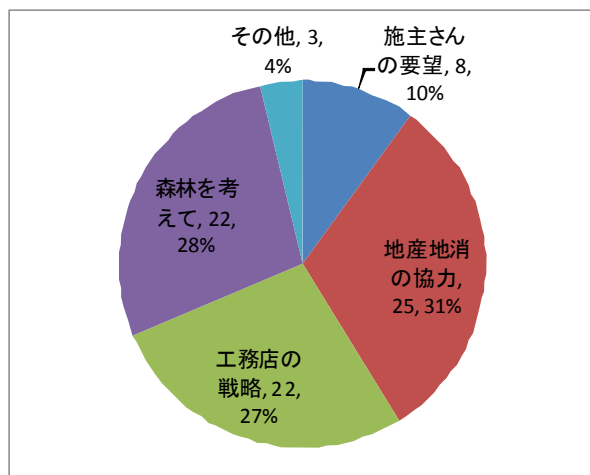
問1：この事業をどうして知りましたか。



最も多かったのが地域の材木屋（製材）屋さんであった。この事業はびわ湖材を取り扱っている製材業者と密接な連携をとって実施されていると考えられる。

その他として、設計事務所、木材協会、県庁、住宅センターなどの回答であった。

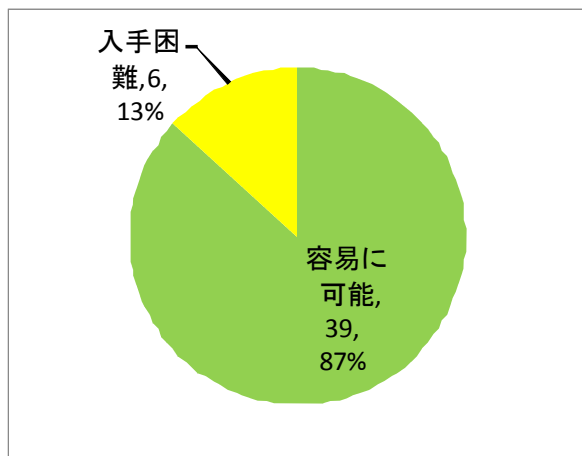
問2：この事業を申請した理由について



滋賀県の森林のことを考えて、地産地消の重要性など、この事業の趣旨を理解している工務店が多かった。次いで工務店のPRや戦略にしている、が多かった。施主さんの要望は案外少なく感じた。

県民向けのPRの必要性を感じた。

問3：びわ湖材の入手について



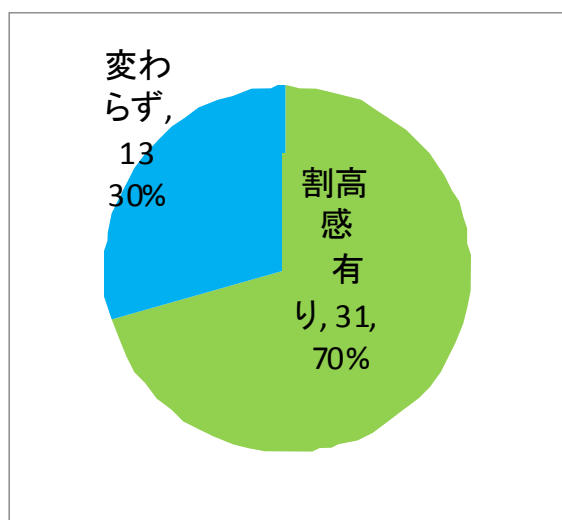
びわ湖材の一般流通はきわめて少ないと思われる中、申請した工務店の多くはびわ湖材の入手は容易であるとの回答であった。

工務店と製材屋の取引関係から、本事業に用いられる量ぐらいであれば何とか納材できる対応をしているものと思われる。

コメントとして、納期が遅れる、乾燥材が手に入りにくいという回答があった。

そのほか、製材業と工務店を兼ねている場合は、原木のストックをもっているため家の受注に応じた対応ができるとのことであった。

問4：びわ湖材の価格について

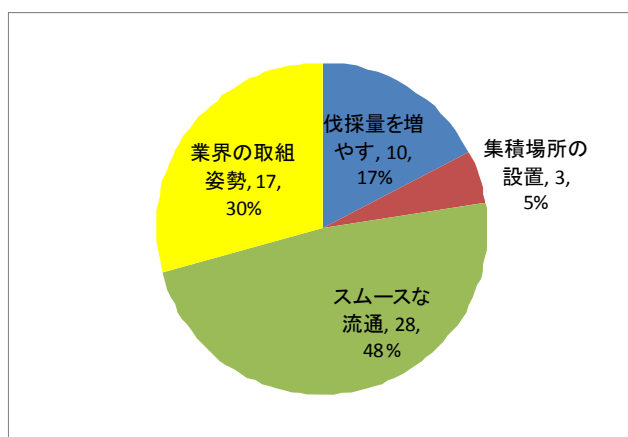


びわ湖材は生産や流通量が少ないことから、他県産と比べると割高感があるのではないかとということで質問してみた。

結果は7割の工務店はやや高いとの回答であった。

本事業がびわ湖材をスムーズに流通させる目的もあり、助成を受けることによって割高分の解消にも有効であると思われる。

問5：びわ湖材を使っていくための課題について



流通量が少なく、割高感があるびわ湖材を今後安定的に使えるようにするための課題について聞いた結果である。

最も多かったのがスムーズな流通を期待しており、いつでも、どこでも必要量が入手できる体制づくりが必要である、としており、併せて関係業界の積極的な取組が重要であると思っている。

伐採量を増やす、びわ湖材の集積場所の設置も必要であると答えている。

問6：びわ湖材やこの制度について意見や要望等（原文のまま）

○びわ湖材は乾燥が悪い、ストックできる製材所さんが多くなればよい。補助金を製材所さんに出す様に！

○柱・土台のみ使用していますが梁等にも使用したいので流通してほしい。

○びわ湖材の入手ルートが分からない・・・

○びわ湖材は乾燥が悪い、ストックできる製材所さんが多くなればよい。補助金を製材所さんに出す様に！

○県産材、木造住宅の住みごちの良さ等のアピール(宣伝)を考えると。

○地産地消で家を建てる為にお客さんへの補助金も必要だと思います。

○TVで放送してほしい。

○助成金額を増やしてほしい。

○今後も継続してほしい。

【アンケートのまとめ】

本事業が助成金制度になって3年目になる。申請工務店数は、21年度が52社、22年度が58社、23年度は51社であり、ほぼ50社を超える数で推移している。この中で半数以上は毎年申請をしており、あとは小規模工務店が年度によって出したり出さなかったりといった傾向になっている。申請する工務店はある程度限られているような状況で、全くの新規の工務店が申請されることが少ないようである。

本年度は、東北大震災の影響で総建築数が減少した影響もあって、申請期間を延長するとともに後半には1工務店の申請戸数の最大戸数（5等）を解除して受け付けたが、全くの新規の工務店からの申請はなかった。

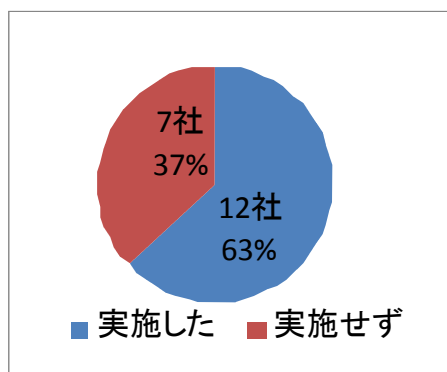
滋賀県には木造建築業、大工さんを合わせて1,000事業所あまりある中で、50社程度が本事業を利用していることになり、きわめて限られた工務店が利用しているに過ぎない。現地確認に行くと、PRが十分でないことを聞くことがある。広く活用される広報が必要と感じた。

びわ湖材については、いつでも、どこでも、必要な規格・品質の品揃えができる整備が重要である。特に最近使用が増えてきたスギ横架材の調達が難しいことと、これの乾燥材の入手が困難との声を聞く。ある現場では、手に入らないので生材を使っていたケースも見受けられた。今後、県産木材の利用拡大を図っていくためには早急に解決していかねなければならない課題といえる。

Ⅲ 見学会の実施のアンケート調査について

23年度において、本事業の助成を受けて建築した住宅の見学会の実施状況について、アンケート調査を行った。事業途中での調査であったが、30社について調査用紙をメール送信したところ19社から回答があった。

問1 23年度に見学会を実施の有無
19社のうち12社が見学会を実施している。

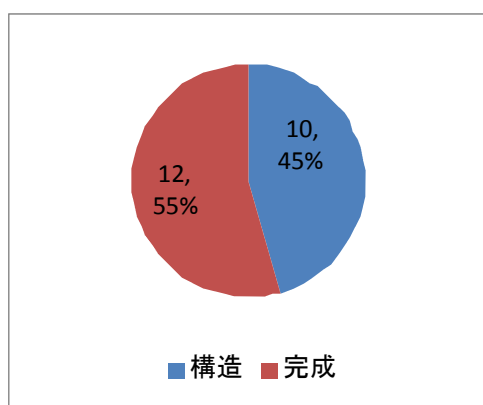


問2 実施した工務店の実施回数

実施回数	1	2	3	4	5
工務店数	4	4	2	なし	3

実施状況は表のとおりであった。複数の住宅であるが、3社が5回行っている。

問3 見学会の内容は



実施された見学会は、22回のうち、構造見学会が10回、完成見学会が12回である。通常、完成した住宅の見学会が多いと思うが、この事業では木構造に工務店それぞれに特徴があり、構造見学会にも力を入れていることが分かる。

問4 見学会のお知らせ方法

新聞チラシ	ホームページ	情報誌	その他
6	11	3	5

複数回答ではあるが、ホームページ、新聞チラシが多い。
その他は、顧客名簿、DM、交渉中のお客様限定、看板設置の回答があった。

問5 参加人員

実施された工務店の全体の参加者数は、905人+2家族であった。1工務店当たりの最大数は160人、最少は5人であった。

問6 木の香る淡海の家推進事業について

本事業についての工務店の考えや要望等について記述をお願いしたので、原文のまま掲載しておきます。

- お客様にこの事業の意味や目的を伝えご理解を得て使わせていただいています。毎年継続した事業としていただき、より多くの県民の方々に知って頂きたいと思います。製造業などの海外移転など地域経済が縮小する中で、地域資源を活用する「地域内再投資力」がこの事業から産れると地域活性化につながり、山の環境もよくなると考えますので今後ともよろしく願いいたします。
- 見学会としては開催していないが、見込み客を随時案内し見てもらいました。その多くの方が、びわ湖材の持つ、香り、肌触り、見た目にも好印象を持たれました。また、助成金についても歓迎されていました。今後も、この事業の継続と、助成金の増額を希望します。そして、別件で離れの建物を申請し、申請時に却下されましたが、より多くのびわ湖材を有効利用するためには、母屋・離れの区別無く、助成して下さる事を希望します。
- 弊社の新築の家のほとんどが、滋賀県産材を使った住宅なので見学会では、それに期待されるお客様が多く来られます。柱 100 本プレゼントの時より使用した量で補助が出るほうが、関心が高いように感じます。多賀産の杉の葉枯らしをした天然乾燥させた材料は、仕上りも良いのでよく使いますが、それに対し補助を頂く事が出来て、喜んでいただいております。
- 木の家をアピールするにはやはり軸組構造を見ていただき説明できると、その良さや特徴、工業化住宅との違いがわかりやすく伝わります。完成住宅においてもなるべく木表しのデザインであればよいです。
- 実際のところ予算の厳しいお客様が多いので、一工務店年間5 物件までという取りきめ枠をはずしていただきたいです。本当に滋賀の木材で建築を推進している工務店を応援していただけたらと希望いたします。
- 滋賀県の補助金は、地域材を積極的に活用しようとしている他府県に比べ金額面でのメリットが少ないと聞きます。また森林組合など林道や材の品質管理上必要な施設の整備が遅れているとも聞きます。もっともっと安定した品質の建築材が流通する施策を施していただくことを期待します。
- 参加された方全員が、木の良い匂いとおっしゃってました。
- お客様にとっては良いものを少しでも安く出来るメリットがあり喜ばれています。
- 参加者の方々の反応は、玄関を入った時の木の香り・リビングに入った時の存在感のある梁、に感動されていました。最近は健康志向が高いので、自然素材にも関心を持たれていました。
- 住宅のみでなく、物置とか倉庫にも適用してはどうでしょう。
- 見学会は実施していないが、建築をお考えの方を完成後案内しています。お客様の反応は県産材の有効利用に関心を持たれ、木材をたくさん使用した建物を気に入っておられました。来期も是非利用したいです。
- あまり県産材だから良いという感じはしませんでした。30 万円の補助金があるとお伝えした所、それは良い制度だと皆さん関心を持たれました。

問7 貴社の PR 戦略等があれば教えて下さい。

これも原文のままです。

- 地元の山の木を使うことは、川上の仕事に従事する林業や製材所また工務店や各職種の

仕事を生み出し経済的にも環境的にも良い循環が生まれることを説明している。また見学会と県産材でできたモデルハウス「もりいえ」での家づくりセミナーやワークショップの開催を通してPRしている。

- ホームページにて現場の進捗情報と、びわ湖材のPRの発信をする。また、DM・ポスティングにてPRを継続中です。
- 自然素材を使うだけが健康住宅ではないと思っております。住宅は住む人の為だけにありそれ以外に存在する意味がありません。たとえ家の寿命が百年に延びても、住む人が長生きしなければ何の意味もありません。「人が長生きする百年」長生きする為には家の機能・性能が続かなければなりません。「家が長持ちする百年」また家が百年後も性能を維持するためには我々家守りが代々継承していかなければなりません。「家守りが継承する百年」伝統工法を継承しつつ最新の性能を兼ね備えた百年の家は進化し続けます。
- 地域循環の意味と大切さをPRに取り入れ、また、CO₂の問題や資源の問題にも触れお施主様の意識を高めてもらい共通の価値観の中で家づくりを進める事ができるのが理想です。
- 全ての物件に地元の甲賀の木材を構造材に使用していることを熱心にしっかりと伝えていきます。お客様の反応はよく、全てのお客様の家に使用していると伝えるととても喜んでいただけます。
- 全面的に県産材を化粧材として使用し見学会をすることで広く木の家の良さをアピールしております。
- 地元の気候の中で育った材木で、天然乾燥してる為に狂いが少なく、虫や湿気にも強く頑丈です。この材料をふんだんに使い、手刻みの伝統講法で200年住宅を！
- 木を見せるところはしっかり見せて香りと感触で自然素材をアピールでき他社との違いを分かっていただけの上で交渉がスムーズに行える。
- チラシにも木の良さをアピールしています。見学会の当日は、実際に木に触れて感じていただく他、木などの自然素材を使った部屋とビニールクロスを使った部屋の模型を使用して、湿度や有害物質の違いなどを比較するコーナーを設けました。
- 国産材、県産材しか使わない。大工は伝統構法を基に考えた、手加工でやる。サイディングやカラーベストは使わない。など、いつも人の前で話すこと。
- 工務店向けにもっとPRしていくか、県内のプレカット業者の方にもPRしていった方がいいと思います。お客様からこの県産材を使ってくださいとはなかなか要望が出てきませんので。
- 基本的にはOBの方へのDM,又は訪問を行った。土壁の家の良さをPRした。

感想

まだまだ限られた工務店ではあるが、びわ湖材を使った住宅建築に前向きに取り組んでおられる様子がうかがわれた。県内の住宅着工数も減少していく中、滋賀県の風土に合った滋賀県らしい住宅、それをびわ湖材を使用した住宅を増やしていくための体制づくりが大切であることを感じた。

以上 まとめ：鈴木綾香
（岸上廣司）